

(様式第1号)

第11回芦屋市文化行政推進懇話会

日 時	平成20年2月8日(金) 16:00～18:00
場 所	教育委員会室
出 席 者	委員：中川幾郎，井垣貴子，稲鍵雄康，広瀬忠子， 弘本由香里，山田崇雄，神棒眞一，久保田靖子， 高嶋修，佐田高一 市長，教育長，近藤教育委員
事 務 局	社会教育部生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

審議経過

委員長

前回の意見を受け，弘本委員が修正しました。修正箇所の報告をお願いします。

委 員

表紙は，山田委員から前回，シンボルマークの提案があった。意見の一致を実現するためこのマークを作っていた。キャッチフレーズ「ASHIYA RENAISSANCE」とその下にシンボルマークを介在するような形で表現したが，「と」を「・」とし，「山と緑と青い海に恵まれた，美しい都市・元気な市民の住む芦屋へ」とした。

1 ページですが，都市ブランドという言葉が，一時的ブームに終わって言葉が消費されてしまう可能性も強いので，できるだけ「固有の価値」という言葉に置きかえてはどうかという意見があった。ただし，すべてを固有の価値とすると，非常に堅苦しくなってしまうので，幾つか「ブランド価値」という言葉を残している。

2 ページですが，芦屋のブランド価値を持続的に高めるということと，都市としてのブランド価値というところの2点を残した。

3 ページですが，ここで交通手段としてワンコインバス等のネットワークバスを提案したが，既に阪神南県民局が「るーぷバス」の実験をされている。そこで，この取り組みを発展的に活かすため，人の営みを含めた芦屋ルネッサンスを物語るような新・芦屋百景を選ぶ趣旨で，このような記述にさせていただきました。

次に、芦屋検定も、今年度、商工会さんが取り組まれるということですので、ここではマイスターの認定プログラムの中で芦屋学を展開したことや、芦屋検定との連携等といったような記述に多少微修正をさせていただきました。

次に、子どもたちの重要性について、芦屋文化を次世代に伝え、次世代の創造を育てていくために学校教育や幼児教育と文化施設の一層の連携を進め、子どもたちの豊かな文化体験を創出するというような記述にしました。

次に、イベントを市民が自主的に企画するという気風を育てていくという動きを促進するため、ルナ・ホールや公民館での市民企画の公募など、徐々に試みられつつある参画・協働型の事業を増やしていくことを入り口として、市民自身が企画・実施するイベントの数々が町中で繰り広げられる文化風土の醸成を目指し、新たに創設された市民参画・協働推進に関わる制度を積極的に文化事業に導入していくというような書き方にしています。

次に、実行委員会方式による芦屋芸術月間等を設けることをはじめ、文化探訪ツアーなどを協働で実施するということを書いています。

次に、公民館の利用が硬直化しているのではないかという問題指摘があったが、公民館の利用については運用をしっかりとされており、それをさらに有効に活用していくために、現在の社会教育登録団体について余り活発に活動していなくても登録を継続していくというのではなくて、やはり活発な活動団体がどんどん育っていくような形の登録方法を考えるかどうかということを書いています。そのことによって、生涯学習の成果がまちの営みに反映され循環していく仕掛けをつくるというような文章の流れにしています。

次に、芦屋の生活文化に根差した市民主体の多様な事業を推進するため、芦屋市民文化振興基金及び芦屋市芸術文化活動助成要綱が設けられているが、芦屋市独自のメセナ事業としての寄附文化を育てるべく、既存基金をいっそう有効に機能させていくための活用手法を導入する必要があるというような書き方に変えております。

次の文化行政の所管部署のあり方ですが、文化行政の企画・立案機能は首長部局に置き、教育委員会と連携・協調していく必要があると提言しています。首長部局に置くのが妥当であるということは、前回の議論でも最終的にはそういう話になっておりましたので、ここで首長部局に置くということを明言した上で、教育

委員会との連携を表明しておくということです。

委員長

それでは、順次、ご意見をいただきたいと思います。

委員

寄附文化という言葉が4ページに出ていますが、寄附文化という言葉は非常に新しい。私は大学で寄附講座をしていますから、寄附講座と聞いてもよくわかるんですけど、一般の方が寄附文化を、新しい文化の一つの表現としてとらえられると少し間違いがありますから、何か寄附文化に対する言葉の注釈というのが、うまくできればいいなと思います。一般的には非常に耳新しい言葉で、理解に及ばない部分が出てくるのではないかという危惧があります。

委員

「山の緑と青い海に恵まれた、美しい都市・元気な市民の住む芦屋へ」というキャッチコピーはとてもすばらしいと思います。ただ、文化を連想させる言葉が入っていないような気がするので、もちろん「ASHIYA RENAISSANCE」というルネッサンスというところで文芸復興という趣旨がわかるので、あえて要らないのかも知れませんが。山の緑と青い海に恵まれたというところも、確かにそれは芦屋ならではの表現であるけれども、これは結構この同じロケーションの表現のところはあるし、元気な市民の住む芦屋へという、新しい文化をこれから新たに創造していくんだというところも、何か表現があるのではないだろうかという気がしました。

次に、後ろのこのロゴマークというか、芦屋の女性たちが、これをつけてとても、うれしいかなというところが、少し芦屋の女性の感性と、もしかしたらまだもう少し何か工夫があるのかな、色やいろんな形という意味で、少し感じるころはあります。

次に、中川先生が単刀直入に「いつかは芦屋で暮らしたいというふうに外に向かって攻めていったらいいのではないか」というご発言をされ、芦屋で暮らしてよかったなとか、いつまでも住み続けたいということだけではなく、もっと元気に頑張っていて、成功して芦屋に住みたい、みたいなどころも何かもう少し出せたらいいなあという気はしました。

やはり中川先生が次のページで、「要は住民は選択して移動するわけですから、

すぐれた市民に選択される都市を目指せということですね」と表現されていまして、いわゆるこのまちしかないというトータルアイデンティティを、まさしく日本に一つしかないまち芦屋として知られるように持っていくということが大事で、文化政策とはそれを目標としていると思うんですね。そして、人間の住む志の高いまちをつくらうということですから、最終的には経済とつながって、とても大切なことを前回、わかりやすい言葉で表現されていますので、何かそのような勢いのある表現がもう少し加われれば、非常に品格の高い謙虚な文章に、中川先生のこの、「うん、そうだ」、みたいなわかりやすい表現をちょっと入れていただくことが結構大事なのかなという気はしました。

それと、文化行政、文化による都市政策というような、いわゆるこれまでの従前の文化政策の枠組みではないということは、もう皆様ご了解されているわけですから、そこにやはり何かこのまちでしかないというところに、いわゆる芸術文化、生活文化だけに限らず、心身ともに健康になる文化というようなものが加わると、芦屋ならではのところが出るのではないかと感じてはおります。市民が望んでいる文化の中には、健康文化というものが入ってくるんじゃないかなという気もしています。

委員

私は、元文化振興財団の評議員ですが、文化振興財団が廃止されるということについては心配をいたしておりました。どうなるかと思っていたんですけども、この提言書ができたことで、これからの芦屋市の文化行政について、新しい世界といいますか、道が広がるんじゃないかと思っております。ただ、これからの行動を移していくときに、やはりこの凝縮された提言書をもう少しわかりやすく、手引書的なものを、委員一人一人が語り部になって、市民の方々に、その場面、場面でご説明申し上げていく必要があるのではないかというふうに思っています。

委員

本当に結構にまとめてくださって、特に2ページの「ブランド価値を持続的に高めていくには、学術文化への多様な投資の仕組みをつくりあげることも不可欠です」と、いい言葉を入れてくださったと敬意を表したいと思います。

委員

私の解釈ですけど、僕はことさらに文化という言葉の響きが、余り前面に出る

のは何か抵抗感もあるということ懸念しますね。だから、そういう意味では、文化的なにおいを感じさせる範囲でとどめておいた方がご理解いただきやすいのかなということと、それからもう一つは、健康文化の表現、それは「元気な市民」で代弁できるのではないだろうかと思っており、できるだけ幅の広いジェネレーションから、それから男性、女性含めてご理解いただくためには、できるだけ言葉の包容力と言いますか、そういうものを広げていた方がいいように思いますが、余り現実的な言葉を使わない方がいいような気がしております。

委員

何となく芦屋って、エレガントとか、そういうふうなものが似合うような気がするもんですから。

委員

そうですね。確かにエレガントさというのは、これはもう芦屋にとっても絶対的に必要なファクターなんですね。それはやはり色彩の選定であったり、例えばデザイン上のある種のたたずまいとか、それが僕は芦屋だと思うんですね。だから、余りむき身な本音じゃなくて、きれいに包むということ、これは芦屋の文化としては、芦屋ならではのことだと思えますね。

教育委員

僕もこの図を見まして、山があって海があるという、「A」と「RENAISSANCE」と書いてある、これは海というイメージですね。

委員

下のブルーは海ですね。

教育委員

CITYというシティは、ここにまちがありますよという意味ですね。赤、紫、これは何色と表現したらいいんですか。黒という、この色のイメージは、芦屋の町並みのイメージという感じ。もう一つ、どうしてこの色なのかなというのが、これが僕もよくわからなかったわけですけどね。

委員

要するに意味はどれもこじつけはできるんですけどね。全体としての印象は、洗練されているかどうかというところで、多くは成立させればいいのかということと、もっと皆さんのお知恵をいただいて、ブラッシュアップしたいと思います。

委 員

大変難しいまとめをしていただいて、「山の緑と青い海に恵まれた」は、山田さんがおつくりになったんですか、このキャッチフレーズは。

委 員

最初にちょっと添えておいた文章です。

委 員

大変すばらしい、ワッペンにして中学生とか高校生がバッグに張りつけて一種の優越感を感じるようになってほしいと思います。次の世代がそう感じてほしいと心から思った場合に、余り難しいことは言わずに、こういうイメージで、もっと明るい原色でぱっと見たらすぐわかるようなものを、市のいろんなパンフレットとか、いろんな形に使えるようなロゴマークができればいいんじゃないかと感じます。

我々の世代の持っている文化力というのはかなり高いものだと思います。それを何とか次の世代にどうやって継承するかという意味で、ぜひ教育長や市長のご努力もあると思いますけど、重ねて若い世代に引き継いでいただきたい。

委 員

実は中川委員長の文献を読まさせていただきましたので、その中で、文化行政のあり方について、一定の限界があるから、どうしても首長部局がトータル的に企画することなくして目標の実現は難しいというようなところが書かれていたと思うんですけども、仮にそういうような状況があるということであれば、これ結論だけがぼんと出ているように私は受け取りましたので、もう少しその辺は前文と言いますか、それが要るのかなと思ったんですけども。

委員長

幾つか論点が出されました。書き込みをもうちょっと加えてほしいというのが2～3カ所ありますのと、それから、「寄附文化」という言葉をもう少し砕けないかというご提議、それから、文化行政所管部署のあり方の書き込み方、その前提として、なぜ首長部局に総合企画調整担当を置き、そしてさらに市民の文化活動の拠点、現場教師がたくさん持っている教育委員会とのブリッジ方式に持つていくのかというのが、もう少し必要なんじゃないかというご意見。それから、もう一つは、「生活文化」という言葉は、芦屋的にはもう首長部局が担当で、芸術文

化が教育委員会なのだという一つの機構化されたすみ分けができていているというふうなご指摘なんですけども、この3点について、少し議論していきたいと思えます。

まず、「寄附文化」という言葉はいかがいたしましょうか。NPO学会の方では寄附文化という言葉をよく使いますね。

委員

そうですね。比較的使っていると思います。

委員長

ここで言う寄附というのは、個人市民も寄附するし、法人、企業も寄附するしという部分もあるね。

委員

ただ、文化というのは基本的には形のないものですね。それを寄附という一つの行為になったときに、ここでちょっとこの意味の不完全燃焼を感じますね。

委員

寄附という行為が、何か生活文化レベルになるというか、そういうようなことだと思うんです。

委員

それは文化まで届かなきゃいけないわけですね。

委員長

額の大小にかかわらず、何か気楽にぽっと寄附するというような、そんなことでしょうかね。

委員

そうですね。風土ですか、そしたらそれ、寄附風土ですか。

委員長

寄附風土、それもいいかもしれませんね。

委員

寄附文化の方が私はよろしいと思います。

委員長

もう一つ、広瀬さんがおっしゃった3ページの下から3行目の「子どもたちの豊かな文化体験を創出する」のときご自身おっしゃいましたね。情操教育、体力増

強などというようなことをおっしゃいました。そのとおり入れたらどうですか。その方がクリアになると思います。

委員

教育に、何か優しさとか思いやりとか、そういうことが欲しいですね。

委員長

それも入れていいですね。優しさ、思いやり。

委員

とともに頑張ろうという活力みたいな、何かしなびたような子どもではなく、やっぱり活力を持たず、そういうようなものが欲しいと思います。根性がないんですよ、今の子は。

委員長

それでは、これでいきましょうか、「優しさや思いやりを育む情操教育，活力を育む体力増強など，そして子どもたちに豊かな文化体験を創出する」。ちょっと長くなりますけどね。余り長かったら，また縮める努力します。

委員長

僕の提案なんですが，この同じ行に，団塊の世代が帰ってくるというような話がありますが，「リタイアメント層の地域への関わりをサポートする仕組みをつくり」の次，「文化創造の担い手としても活躍できる道をつくる」とありますが，ここに井垣委員さんがおっしゃったカラーを加えるとすれば，「健康で活力ある文化創造の担い手として活躍できる場をつくる」にしたら団塊の世代のイメージが，「文化創造の担い手としても活躍できる道」とありますでしょう。井垣委員さんのおっしゃった活力とか健康とかいうカラーを入れるために，「健康で活力ある文化創造の担い手として」と。よっしゃ，やろうという感じで，地域に帰ってきてくれるというイメージを大歓迎やと。

委員

それこそアクティブシニアが芦屋に行こうみたいな感じですね。

委員

団塊の世代にそれ期待できますかね。それ疑問なんですね。

委員

団塊の世代は写真に凝ってばかりいる。

委員

団塊の世代って、一番ブルーな世代やと僕は思うけどね。

委員長

それでは、次ですね、今の行政側の部長さんのご意見、非常に慎重に考えてくださっている協力的なご意見なんですが、書き込み方をどうするかですね。「指揮命令」に関しては、やはりちょっと実情にはそぐわないかもしれませんがね。首長部局が教育委員会に命令することはあり得ないし、言わんとしていたのは、教育委員会が首長部局に向かって命令は当然できないですし、このブリッジの間の隔たり、それを何とか埋めたいというのがあるんですね。

委員

教育委員会として、本当にこれからの文化行政について、本当に自信がおりなのかどうか。もう文化振興財団を廃止されたときに、もう少し教育委員会として、行政について芸術性の分野で任せといてくれ、我々でやりませというぐらいの力強い発言がいただけるかどうかということが、この文章の内容を変えるかどうかということになるのではないかと。

教育委員

やはりこれから、今までどちらかといったら経済的なものが優先で、文化的な面がどちらかと言えば重視されなかった。しかし今、本当に豊かさを求めるときに、大事な要素として文化というのがあるわけで、自然ももちろんそうなんですけども。これからそれをどのように子どもたちに、あるいは我々大人が、今までそのことに見向きもしなかったということに対する、そういう反省も含めて、非常に大事な、教育の分野からも僕は大事な視点だと思うんですね。

もう一つ、今言われている芸術文化と生活文化を明確に分けられるものでもないように思いますし、やっぱり子どもにとって毎日の生活、衣食住じゃないですけども、そういう中で育まれていくわけですからね、本物の世界で芸術文化に触れるということが、これは首長部局で、これは教育委員会というふうなものじゃないような気がしますけどね。

委員長

論点が2つ、今同時に語られていますね。一つは首長部局の担うべき創造・企画・調整的な機能の範疇というイメージが共有できていない気がします。二つ目

に市民文化という言葉は，芦屋市役所内における行政の記号的な言わば約束ですね，約束された言葉として，芸術文化は教育委員会，それ以外の市民文化は広く首長部局の方が分担しますという，何かこう慣行慣例みたいなのが定着しつつある，それに対して乱を起こす可能性はないのかという危惧ですね。

だから，この書き方であれば，せっかく首長部局の方で引き取ってきたはずの市民文化を，もう一遍教育委員会に押し戻すことにはなりませんかということでしょう。その場合に問題になりますのは，じゃ，そこで言っている市民文化ってどんな事業が具体的にあるのかを教えてもらう必要がある。首長部局でやるべき市民文化事業とは何か。芸術文化事業ははっきりしている。では，図書館，公民館も市民文化施設ですね。それなら首長部局に移した方がいいということになってしまうわけで，そうすると，そこで使っている市民文化という概念は，逆に非常に間違った概念ではないのかということになりかねない。

概念を整理したいんですね。お聞きしたいのは，市民文化という概念で語られている中身の事業とは一体どういうものを指すのかということが見えないから，議論できない状態になっている。それを教えていただけませんか。

委員

市民文化というか生活文化ですね。ですから，気になりますのは，市民生活に根を張る市民文化は，すべての市民文化が教育委員会の方がいいという提言につながるかなという意味で申し上げているんですけども。

委員長

なるほど。その重点は市民文化の方にあるのではなく，市民の生活に根を張る方に重点があると思えばいいんじゃないでしょうか。だから，同じ市民文化施設でも，教育委員会所管施設と首長部局所管施設があったって不思議ではないわけで，現実には多くの自治体ではそうです。男女共同参画センターなんて市民文化施設ですよ。労働福祉センターでも僕はそうだと思うし，老人福祉センターでも事実上，文化施設でしたね。カラオケやっているでしょう。

ただ，ちょっとここで私がなぜここまでこだわるかというと，この報告書の筋立て自体が，大きく分けて，都市文化政策と市民文化政策の二本柱になっています。市民文化政策というのはこうなんだよという決めつけ方はしないんですね。施設としては図書館，公民館は法律の裏づけがあるので，教育委員会の方がいいで

しょうと。今までの伝統もあるし、それを崩さない方がいいという考え方なんです。ただ、新しく立ち上がってくるものは、すべて教育委員会に押しつけるというのは、これはちょっとしんどい。まだまだこれから新規事業が上がってくるでしょう。例えば百景事業とか、検定に関わる商工会との連携事業とか、市民からの寄附をどこの課が所管するのかとか、いっぱい出てくると思うんですね。それを全部教育委員会なんてとても考えられませんから、そういう意味で危惧されているんでしょう。ここは外しましょう。

委員

余りセパレートするというのはここでは必要ないです。基本的には文化って包含してやられることですね。それで、文言の話ですけど、「調整、指揮命令」という言葉がありますね。指揮命令というのは時代錯誤した言葉だろうと思います。調整では困るんですね、これは。むしろここは促進だと思うんですね。

委員長

わかりました。推進ですか、行政的に言うたら。

委員

最後の方に、「連携・協調」という言葉はぜひ入れてほしい。いろんなところと連携するのは必要だと思います。

委員長

このところは、基本的には首長部局に総合企画・調整・推進機能を置くということは了解ですね。その総合企画・調整・推進というたら、やっぱり長いから、ちょっと何か縮めるとしますと、その仕事の中身で、一番大きいのは、「都市計画を含む」というところが大きいと思うんです。都市計画においても、文化の都市、国際文化住宅都市・芦屋ということ意識した都市計画は、やっぱり考えるべきだろうと。ハードにも意識を払えということですね。

教育委員会では都市計画に関して物言えませんが、希望は言えてもね。ですから、都市計画の前に、土木、建設、「、」と入れて、都市計画、さらに「、」入れて行政改革まで入れたらどうですか。文化の視点の行政改革は要りますよ。文化の視点の行政改革をやらないとできませんよ。電話の受け答えから、職員の応接の仕方、あるいはビヘイビアですね、BIからビヘイビア・アイデンティティーから、ビジュアル・アイデンティティーから、みんなやっぱり文化の視点でやり直

さないといけない面が出てくると思うんです。そうすると、それは教育委員会が命令したら、権限威圧だと言って怒りますよね。だから、首長部局に置かないかんと論理になりますよね。

例えば一番イージーなやり方ですけど、ビジュアル、つまり出版物、あるいは服装、外に出す文書等に関しても、一つのコードを決めて、芦屋的カラーを出しましょうと、芦屋的にはこれぐらいの最低レベルの品格を保ちましょうというコードをつくって、これは例えば企画部文化課みたいなのができて、そこをクリアしないと外へ出せませんというようなルールをつくっているとありますよ。神奈川県がそうですし、大阪府だってやっていますよ、あの苦しい大阪府だって。

委員

それは昔、私が大阪府を回っていてユーザー制度の中でやりましたね。やはり印刷物というのは、これは累積していくんですよね。電波のように直接消えませんからね。そうすると、やはりある時間軸で、その一つの制度を維持しないとイメージをコントロールできない。それは確かにあります。

委員

これは文化課というようなのがつくられるような、どこかから派生してもいいと思うんですけれども、教育委員会文化部とかというような、一つそういうところはつくられるような気持ちはないんですか。でないと、いきなり今、教育委員会に全部持っていくのは大変と言われても、じゃ、どこへ持っていったらいいかと。例えば私が個人でこの事業をしてほしいと頼んでも、どこへ持っていったらいいか。例えば文化課とかいうのがあったら、教育委員会に持っていても、すぐあそこへちょっと相談しなさいと言われると、もう簡単な部署でいいと思うんですよね。そんなに仰々しくなく。そういうことができたらいいいというふうに。

教育長

今おっしゃっているような、市が文化をどういうふうに思うのかという中で、市によっては市長に直接文化について諮問、意見を言うというふうな、顧問のような人を置いているところもあるように思います。それから、市長直属でそういう顧問を置いているところ、それから市長直属で文化推進何とか会というふうなものを置いているようなところもあるように思います。いずれにしても、文化はそういうものという感じじゃないという感覚が必要だということを、今言われてお

るんだと思うんですが，その辺については，今提言の段階ですから，中川先生がおっしゃったように，こうしろ，ああしろはありませんけれども，これは芦屋市，特に芦屋の文化はそういうものなんて言える市じゃありませんから，あつては困るんで，これについては今後，いろいろ検討を加えていって，具現化をしないといけないと思っています。

委員

いろんなご意見聞いていると，文化事業団もなくなったということで，どうなっていくのかというようなのがちょっと頭になく，これでさよならするのはちょっと心苦しい。そりゃ，本当，このままでいいと思うんですよ。いずれ膨らませていくのは市民の力だと思うんですが，やはり核がないと。とにかく小さいのつくってください。やっぱり何か核がないといけないかなと，お願いします。

今一つ，木津川先生の講演会があるんですが，そんなときでも，どこにバックにたってもらおうかというときに，教育委員会じゃないかと思う。

委員

今，委員がおっしゃいました「文化の視点の行政改革」という言葉，これも非常に重要なことで，この文化行政の所轄部署のあり方のことをもう少し，思い切って，こういう考え方でやらなければ，もうこれからの時代，選ばれる都市にはならないというところで，もう少し真剣に議論をしていいんじゃないですかね。前回のときに，都市のアイデンティティ調整の時代に入って，それをできる部局がないと，それがどれだけ重要なことなのかと，芦屋が本当にすてきなまちに変身していく，さらに成長していくためには，そのあたりをうやむやにしてはできないと思います。

委員長

行政改革というと，すぐに，ああまたコストダウンかという話になるんですけど，私は原始的行政改革はコストダウンと言っているんです。これはどんな企業でも常日ごろからやることであり，このコストダウンの能力が日常化されないとだめなんです。その能力が日常にビルトインされたら，次にステップアップするのはパフォーマンスアップなんです。同じ給料やったら2倍も3倍も働ける環境とか仕組みをつくらうやということで，要するに生産効率を上げるわけですね。それで体力が強なってきたら，今度やるのはスクラップ・アンド・ビルド，ある

いはアウトカム改革なんですね。どうせやるならもっと質のいいものをつくろうという。それから要らん仕事はもうやめる。やるべきところに集中的に投資をするという、投資選択に入るわけですね。

だから、芦屋の場合は、もう私は投資選択の必要性が十分あるとっていて、何でもかんでもバランスよくやるというのは、シビルミニマムの程度に置いて、国がやれ言うてる義務という部分だけぐらいに置いて、投資的経費はやっぱり芦屋のブランド性というところに少し偏りをつくって、そこに重点投資するぐらいに踏み込まないとあかんだらうとっていております。

そうすると、それを行動管理する、経営管理する、あるいは誘導する部局が必要なんですね。その中で一番重要なのが、ビジュアルなんです。ですから、デザインというような、そんな軽い話じゃなくて、実に大切な話だと思っています。

ですので、それをチェックし、管理するような機能をもう一遍創設しないかん。それと、言葉の使い方、あるいは形のデザイン、これも含めて、そういうことをきちっとコントロールできる部局が要るということは、これは土木、建設、都市計画あるいはデザイン、全部含めて調整できる機関となると、これはもう教育委員会では無理なんです。

委員

市長さんのシンクタンクが欲しいんですね、そういう意味の。

委員長

別に大して大きい組織は要らないんです。そういうフォローするような、そういう組織があれば動くし、職員の人件費が余りかかるというのならば、外部にそういう委嘱した市民参加の委員会をつくって、そこに絶えず流して行って意見をもらうというので大分変わります。そういうことを考えた書き方やと弘本さんは思っていると思うんですね。

委員

僕はデザインのセンシビリティというの、妥協ではだめだと思っんですね。やっぱり信頼できる一つの基準の持ち主が、やはり主体的になって管理しなきゃだめだと思っんですね。だから、行政というのは、そうやらざるを得ない面がありますよね。やっぱりある部門を、少し独断でやらないといけない部分もあるように思いますね。神奈川県の場合なんかいい例ですよ。あれだってもう随分古い

ですけどね，C I を導入されたことでね。

委員長

K I 計画ですね，神奈川アイデンティティー，かながわブルーというて，ブルーを使ったんですけど，大阪府が丸々それ借用しちゃったんで，神奈川県えらい怒ったんです。

委員

あれはもともと大阪はブルーだったんですよ。

委員

私は芦屋はグリーンが欲しいと思います。

委員

ある市で非常にシンプルな，私どもが公園のベンチの色を考えるとときに，大前提として，我々の流儀として，例えばある兵庫県の市なんですけど，そこで公園にアートベンチをつくろうと。そこにどういう色がこの市にふさわしいだろうかと。いったときに，我々のスタートとして，その市の持っている色は何なのかということ，当然，抽出は簡単にできます。それも都市景観から抽出するというやり方ももちろんありますけど，私が常にとるのは，そこに市民の心の中に心象風景の中にどのような楽しい思い出や，どのような色や形がこの心象風景の中に大切にしまわれているかということをもっと最初に我々は調査することがスタートになります。例えばそれが元気なときも苦しいときも，皆心の中に沈んでいるいろいろなイメージーションをもとに物を見て，そこでインスピレーションを得るわけですね。

ですから，以前，広瀬委員が芦屋の色があるといいですねって言われたときに，じゃ，芦屋の色はどういう色が一番これから未来に向かっていいのか，歴史を紡ぐ色，それから，そういういろんな色の要素を，市民の心の中に入り込んで調査していくということ。そういうことから始めて，どういう色が芦屋の色として最大公約数的に，なおかつ未来に向かっての色なのかということをもっと抽出できます。それから，形として何かサインを考えるとときに，丸なのか，三角なのか，字体はどうなのかというときに，芦屋の美しい景観から形を抽出します。このようなことをまず大前提としてやります。そういうことをやった上で，では，例えばこの未来に向かっての芦屋の色がこの色でいいのか，この字体でいいのか，

どの風景を選ぶべきか，この1ページからしてきちっと，流儀もあるしプロセスもあります。そのようなことをやっぱりある一定，少なくとも市民参加で，やっぱりそういう形でやっていかないと，これからあちこちがデザイン，創造都市でも，金沢市も神戸市も大阪市も横浜市も創造都市で，ユネスコに手を挙げていく，もうみんながデザインとかいろんなことで新しいクリエイティブ的なことで都市を変えていこうとする時代に，やはりこういうビジュアルなもの一つでも，一体だれをターゲットに，どういうデザイン構造で考えているかということが非常に古い。お金をむしろ使わないで市民の知恵と志と，さっき先生がおっしゃった高い志を持って，芦屋市をよくしていこうという市民は幾らでもいると思いますから，それを市役所の市長様が，それをみんなで情熱を伝染させていただいて，市民の知恵を結集すれば，すばらしいロゴやデザインもできます。大学の方々にも参加してもらおう，専門学校の方々にも参加してもらおう，お金かけなくても大丈夫です。ぜひ市長様がそのあたりのリーダーシップをとって，みんなで応援しますから頑張ってください。

委員長

担当部署のあり方のところですね。「都市のアイデンティティやブランド価値の持続的な向上のためには」の次に，「土木，建設や都市計画，文化の視点からの行政改革までを含む総合的な文化政策の企画・調整」これは「企画・調整」をつけて，それから「推進を担う部局が求められます」と入れていただけますか。

調整はやっぱり要りますから，「企画・調整・推進」。その次に「文化行政の企画・立案機能は」，これを立案をやめて「文化行政の企画・調整・推進機能は首長部局に置き」，その次「教育委員会及び事業部局と連携・協調していく必要があります」，そうすると教育委員会だけじゃないよと，首長部局の中の事業部局だってあるわけだからということになりますね。こう変えていただいたらどうでしょう。

その次の行は，「公民館などの拠点は」にしたらいいと思います。

大変意義のある議論を随分とさせていただきましたが，これで最終成案に今日してしまわねばなりません。もうあと1回やる予定はないので，もう一度だけ気になるところについて，ご意見を伺いたい。

委員

デザインというのは、ただじゃないと思うんです。無料ほど尊重しない。行政はその点について対価を支払うべきなんですね。対価を支払ったから、それは資産だから、それを有効に活用しましょうと持っていかないとこれは残らないですね。だから、どうぞ、無料だという認識を、行政から一応外していただく。ものを創造したり考えたり計画したりということは、これは大変有能な能力を使うわけですから、それに対して対価の対象でなければいけないということですね。

委員長

ありがとうございます。ちなみに市にも市章がありますが、これがあるから、こんなのは要らんという極論があるんですけど、あれはエターナルなシンボルであって、あれはもうデザインする余地がありませんから、そうじゃなくて、長くても5年ぐらいですかね、この間はこのエネルギーでやろうといったときのシンボルデザインになるわけですね。これは別に企業でもよくやっていることです。企業もちゃんと社章はあるのに、5年間のいわゆるロゴマーク使って、団結、頑張ろう、とやっていることがあります。

委員長

私の大学でもそうです。私の大学も校章はあるけれども、名刺には今のこういうロゴデザインを使っています。それから、デザイン管理の仕事をもう少し意識した方が芦屋市としては大事だと思います。

委員

文化行政全体の流れの中で、例えば出雲市や先進的な市自身そのものが、全体をスピーディーに都市づくりに向けてという中では、やはり財政的な裏づけとかいうような市長の調整権等を含めて、総事業を扱いながら、教育委員会で受ける部分は、教育的な部分を区分しましょうという形での一定の中ではあります。

委員長

こうしたらどうですか。いっそ「都市のアイデンティティやブランド価値の持続的な向上のためには、首長部局所管の土木、建設事業や都市計画及び文化の視点からの行政改革を含む総合的な文化政策の調整・企画・推進機能を担う部局が求められます」。つまり都市文化政策は教育委員会の所管ではないし、そういう概念そのものがないことが問題でしたら、首長部局が持たなければしかたがないという、これ論理ですよ。だから、そうおっしゃるんだったら、「首長部局所

管の」と入れれば，明確になるのではないか。

首長部局に置くということについては，もうこれで全体的なコンセンサスは私はできていると思っていますので，後はどういうふうにそれを合理的に描くかが問題ですね。では，そういう方向でよろしゅうございますか。

では，すみませんが，教育委員会さんと私と弘本委員さんとで，もう一度文面を考えます。

委員

恐らく提言は市長にお渡しするという場をおつくりになるんですね。そのときに冒頭，井垣委員がおっしゃったような，もうちょっとパンチのある委員長の言葉があってもという部分，表書きか何かに，パンチのある一枚をつくっていただいて，表書きとして添えられてはいかがかと思えますけれども。

委員長

この提言出す前のがみ書きみたいなものですね。

委員

そうです。もちろん口でもおっしゃると思えますけれども。

委員長

それと，1ページのところの基本的な考え方，「前提」のところか，あるいは「はじめに」のところ，「志を持つ多くの人々に住むところとして選ばれてきたまち 芦屋」とかね。あるいは第2項に入れるんだったら，「同じ志を持つ多くの人々に住むところとして選ばれるまち 芦屋になるべき」と，どっち入れたらいいかな？ちょっとそれでカラーが変わるかなという気がしました。

では，ご一任いただけますでしょうか。

(拍手)

委員長

ありがとうございます。本日の懇話会で一応最終ということですので，今から皆様のご意見を踏まえて，もう一度事務局さんと調整して，そちらの方しっかりしたものにしたいと思います。

後日，私が市長さんと教育長さんにお渡しするということになっておりますけれども，それは私一人だけでいいのでしょうか。

委員

どなたか指名されるというのは。例えばこの中で2人とかですね，都合のつく人，喜んでやりますので。

委員長

そうですね。そうしていただいた方が。

委員

弘本さんなんか，ぜひ一緒に。

委員長

そうしていただいたら助かります。

委員

マークをおつくりになった山田委員さん。

委員

それ，ちょっと僕，レイアウトさせてください。

委員長

はい，どうぞお願いします。

委員

少しビジュアルも入れて。

委員長

そういうふうに変な責任の重い一任をいただきましたので，何か胸がきゅんと痛くなってきました。

これをもって，この委員会としては完了させていただきました。これまで11回させていただきまされたけれども，皆様方の変な温かいご支援とご協力いただきまして，ここまで来れました。本当に非力な座長でしたけど，ご協力ありがとうございました。御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは，市長さん，教育長さんの方からもごあいさついただきたいなと思っておりますので，どうぞよろしくをお願いします。

市長

1年9カ月になりますでしょうか，本当に熱心に11回もご議論いただきまして，本当にありがとうございました。文化振興財団が解体する中で，芦屋の今後の文化行政をどうするかということで，それぞれ大変お忙しい皆さんにお願いを申し上げまして，そして本当に熱心に建設的なご意見が飛び交いまして，本当にあり

がありがとうございます。そしてまた、この提言をおまとめいただきました弘本委員さんをはじめ、中川委員長をはじめ、本当にそれぞれの皆さんに心から感謝を申し上げます。

本当に芦屋のまちは選ばれるまちでございまして、どこにでもあるまちにならないように、日本に一つしかないまち、世界に一つにしかないまちであるという誇りを持って、これからもすべての面で進めていきたいと思いますが、とりわけこの市民憲章の1番にある、文化の高い教養豊かなまちを築きましょうという市民憲章の一番初めにございますので、やはり発展するまち、勢いのあるまちというもの、やっぱり文化が行き届いた、文化の香りするまちだと思いますので、ぜひご提言を踏まえて、これからの文化行政を進めてまいりたいと思いますので、今後ともいろいろまたご指導いただきながら、ご支援もいただきながら、よろしくご協力のほどお願い申し上げたいと存じます。本当に長い間、ありがとうございました。

教育長

本当にありがとうございました。私たち、この問題が一番最初に取り上げられたのは、毎月2回、ここで教育委員会というのを5名の教育委員が集まってするんですが、そのときにちょうどもう平成15年ですか、そのころから16年ぐらいにかけて、ちょうど今、中川先生、稲鍵委員が座っておられる、そこが委員の座る席なんですけど、その席でけんけんがくがくの議論が出ました。そのときの議論の内容というのは、今、市長の方からも話されましたように、行財政改革の結果、芦屋の文化はどっちへ行こうとしているんだという議論でした。本当にそのころから考えると、きょうなんかうそのような感じがするんですけども、五里霧中どころか、本当にもう何が何だか、雲をつかむよりも、何か空気をつかむような感じで、今後どうしたらいいのか。そのときの皆さんの思っている思いの一つは、やっぱり文化をもっと大事にしようじゃないかと、しなきゃだめだよというのが、皆さんのある意味でのコンセンサスだったと思います。

それから次に、私たちが取り組んだことは、教育委員会だけでは限界があると。もういろんな面で限界がある。今、最後の議論がまさにそれがありましたけども、限界がある。これはやはり教育委員会だけで幾らじたばたしたって、芦屋の文化は守りきれないところがある。それをどうするのか。そうやってきたときに、や

はりこれは市全体でやはり考えていかなきゃだめだよという意見が出ました。そして、その意見を受けて、この懇話会を開こうじゃないかと。

しかし、私個人は、教育委員会がこの会を開くべきではないというのが私の意見でした。というのは、教育委員会が幾らじたばたしてもということから、この会は幾ら教育委員会の枠内でやっても説得力がないという意見も私は持ちましたが、そのときに、もちろん今まで文化行政というのは首長部局と教育委員会がペアのような格好になって、どちらかいうと実務的には教育委員会がやっていたという中で、いきなりこの審議会、当時は審議会を目標にしたんですが、なかなかそれはできないと。しからば我々教育委員会の中でやろうじゃないか。しかし、教育委員会の中で首長部局に対してこうしろ、ああしろという逆の命令はできない中で、我々は苦肉の策が懇話会という名前に落ち着きました。

そういう中で、この会に、教育委員会の会に市長が毎回出ていただくというのは、これは極めて異例中の異例だと思います。市長もよく快く出てきていただいたことに対して、私は心から感謝を申し上げたいと思いますが、そういう中で、今回、提言という、本当は答申が妥当だと思いますけれども、一ランク落としたような格好にはなっておりますけれども、しかし私は、少なくとも中川先生も同じ思いだと思いますけれども、これは教育委員会が教育委員会の中でごちゃごちゃやっているんじゃないよと、これは市に対してもちゃんと言いたいんですよという思いを私は持っておるんですけれども、中川先生も恐らく同じ思いを持っていただいているんじゃないかと思いますが、そういう中でこれが出てきました。

私どもは、先ほどからいろんな、稲鍵さんも、それからこちらからも、高嶋委員の方からも出ましたけれども、私は教育委員会はやはり文化の担い手であることには間違いがない、今後もそうあるべきだと思います。私たち教育委員会は、前向きに取り組みたいと思いますが、しかし、いろんな意味で今後の芦屋の文化を推進していくためには、市長部局の旗振りがあって、その中に大きい、広い意味での都市計画もあるだろうし、それからいろんな市民文化も、いろんなものがあると思いますが、我々はそういう首長部局の旗振りのもとで教育委員会も積極的に子どもの問題だけじゃなくて、文化の面についても取り組んでいきたいと思っています。

今後、これを受けて、首長部局と私たち教育委員会とがよき関係を持ちながら、

具体づくり，それから文化の重要性の市民に対するPR，それからこの委員会の問題，芦屋市文化何々委員会とか審議会というようなもの，それから基本条例の問題等，我々教育委員会がやるところと，旗振り役の方とでよく相談をした上で，市長の指導でやりたいと思っています。

非常にこんな長く言うつもりはなかったんですが，15年，16年がピークだったと思いますが，そのころ，ここで夜遅くまでいろんな意見が出たのを思い出しながら，ふと要らんことまで申してしまいましたけども，きょうここにこういう提言がほぼまとまったということ，私は皆さんの努力に本当に心からお礼を申し上げたいと。特に中川先生には，毎回，お忙しい中，厳しいまとめ役ということで，どの委員の皆さんにも心からお礼を申し上げて，私のごあいさつとしたいと思います。本当にありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。